

(新) 有明海・八代海等再生評価支援事業

125百万円 (0百万円)

水・大気環境水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の必要性・概要

昨年、有明海・八代海の再生のための特別措置に関する法律が一部改正され、有明海・八代海等総合調査評価委員会（以下「委員会」）が、有明海・八代海等の再生の評価にかかる審議を約4年ぶりに再開した。

委員会が開催されなかった間も、有明海・八代海等においては、シャットネラ赤潮の大発生による歴史的な漁業被害や、復活の兆しがみられた高級二枚貝のタイラギが貧酸素水塊により大量死など、環境異変の影響が大規模化する傾向にある。

地元では、有明海等の環境が以前に増して悪化が進行したと捉えられており、委員会が今後の審議において、関係各省及び関係県が収集した調査結果を踏まえた環境異変の早期の原因究明や海域再生への道筋を提示することへの強い期待が寄せられている。

このため、地元の期待に応え、委員会が着実に再生の評価を進めていくために必要な調査データを早急かつ確実に得るための調査実施体制を確立する。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 環境変化の端緒となるデータの収集、整理

委員会の再生の評価に必要な有明海・八代海等の環境変化の端緒を的確に把握するための底質、貧酸素水塊発生等の環境データを収集、整理する。

(2) 環境異変の原因要因・機構究明のためのデータの収集、整理

有明海・八代海等の環境悪化の主要な原因要因として推定されている事項のうち、最近の測定技術等の進歩により調査の実施が可能となった

- ① 有明海の懸濁物の化学的性状等の特性把握
- ② 八代海の魚類を中心とした生態系解明及び生態系保全上重要な生息場の特定等

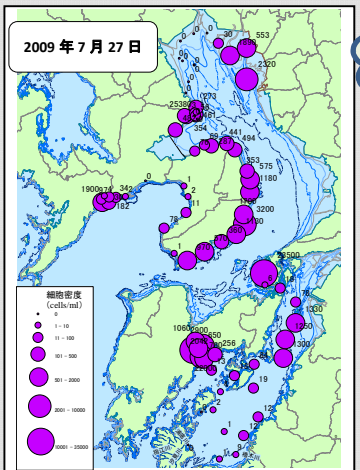
にかかるデータを収集、整理する。

3. 施策の効果

委員会に有明海及び八代海の再生等の評価に必要な情報を早急かつ確実に提供することで、有明海及び八代海等の環境異変の原因要因究明及び再生への道筋にかかる審議が促進され、ひいては有明海及び八代海等の再生を効率的かつ早期に実現することが可能となる。

有明海・八代海等の再生の評価について

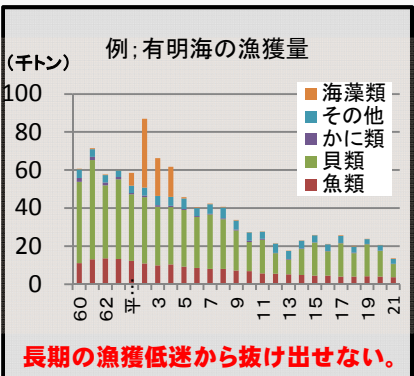
現状



H21. 7 有明海・八代海・橘湾で同時に大規模シャットネラ赤潮が発生

↓

これまでにみられなかった現象



地元の声・期待

再生への道筋の提示を
早期に環境異変の原因究明・



[評価委員会の目標]

早期に

- ・有明海・八代海等の**海域環境の変化傾向とその変化が生息生物に及ぼす影響の度合い**を把握した上で、
- ・**再生に必要となる対策(再生対策)が何なのか、また、その行程**を明らかにする。

再生の評価(原因の究明・道筋の提示)の科学的根拠を提供

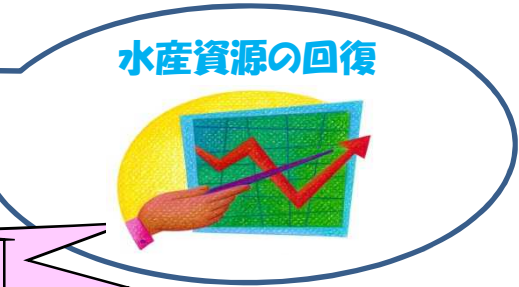
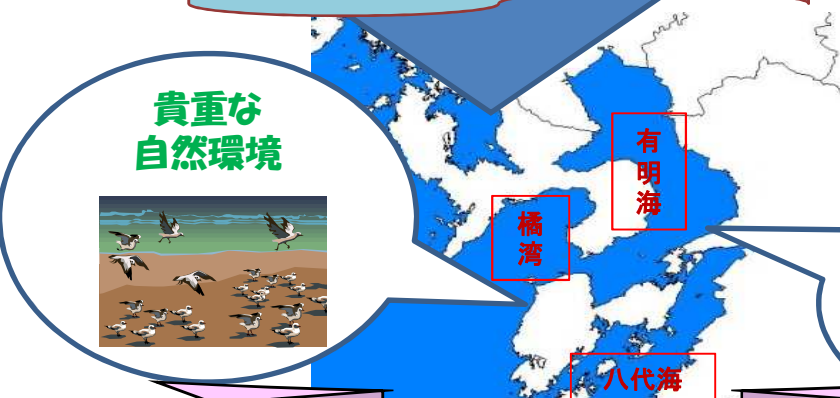


有明海八代海等再生評価支援事業(新規)

- (1)環境異変を捉える情報
 - ・海域全域的な**水温、水質、底質、潮流情報**など
 - ・局所的に発生する**貧酸素水塊**や**赤潮**の消長など
- (2)環境異変の原因要因・メカニズムに関する情報(解明が進んでいない部分)
 - ・有明海の特徴である**濁り(懸濁物)についての情報**(化学性状、発生起源、生物生息にもたらす影響)
 - ・八代海の**生物生態系についての情報**(生態系の構造、キーとなる生物、重要生息場)

提示

再生対策の実施



再生の実現